

県南広域振興局長告示第 92 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成 19 年 4 月 27 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

居宅介護

事業所番号	事業所の名称		事業所の所在地	変更年月日
	変更前	変更後		
0311500037	アイリスケアセンター日高	ニチイケアセンター日高	奥州市水沢区字谷地 明円 97 番地 4	平成 19 年 4 月 1 日
0311500045	アイリスケアセンター水沢	ニチイケアセンター水沢	奥州市水沢区西町 2 番 10 号	〃